

一般社団法人日本ゴールボール協会
次世代アスリート育成に関する規程

強化委員会

(目的)

第1条 一般社団法人日本ゴールボール協会（以下、協会という）の次世代アスリート育成に関する基準を明確にし、透明性のあるものにすることを目的とする。競技力助成金の支援方法を明らかにする。

(適用範囲)

第2条 本規程は、協会の正会員に適用する。

(基準)

第3条 協会が定める強化選手選考規程を基準とし、将来性、継続的強化と財政支援により国際競技力を担えるものを対象とする。

(認定条件)

第4条 協会が定める強化指定選手選考規程に準ずるものとし以下を条件とする
2) 年齢要件は設けないが、JPC次世代アスリートの登録から3年間認定する

(認定期間)

第5条 認定期間は年度4月1日から3月31日を1年とし、継続3年間と定める。

(認定解除)

第6条 協会が定める強化指定選手選考規程⑤を適応する

(不服申立)

第9条 協会が別に定める選手等の不服申立規程に準じる

附則 この規程は、2020年8月2日から施行する